

運行計画（案）作成に係る基本的な考え方について

1 趣旨

令和3年3月策定の「北斗市地域公共交通計画」において、一定程度の人口が集中するも、広域幹線・市内幹線では補完できないエリアについて、日常生活に必要な移動を捉えた効率的な運行を行う「巡回ワゴンの導入」が位置付けられており、10人乗り程度の車両を使用し、今年10月から実証運行を開始するものとされている。

2 ポイント

(1) 利用者

○既存交通が乏しい地域（交通不便地）で暮らすいわゆる「交通弱者」を主な利用者として想定。

(2) 利用目的

○主たる目的は、「交通弱者」の買い物や通院といった日常生活での移動に対応すること。

※通勤・通学……乗車を拒むものではないが、実証運行では対応しない。

(3) 運行ルート等

○既存の函館バス路線、いさりび鉄道との接続を考慮すること。

○アンケート結果を踏まえ、週2回以上、商業施設や病院に平日の午前中に到着でき、約1時間滞在可能なこと。

(4) 運賃

○バスやハイヤーの運賃体系に配慮し、利用者・事業者ともに「わかりやすい」ものであること。

3 運行計画（案）について

(1) 運行地域設定

①茂辺地・石別～上磯地区

※交通不便地である石別地区、茂辺地地区（市街地）の方を富川会館経由で上磯駅前に連れてくる。

②上磯地区

※交通不便地である三好・水無・桜岱・押上・大工川地区の方を上磯駅前に連れてくる。

③大野地区

※交通不便地である稲里・白川・細入・喜連地区の方を総合分庁舎周辺に連れてくる。

(2) 運行日

○月曜日・木曜日……「①茂辺地・石別～上磯地区」、「②上磯地区」

○火曜日・金曜日……「③大野地区」

※実証運行は、アンケート結果を踏まえ概ね午前中のみ運行とする。

(3) 運賃

○乗継ぎを考慮し、1地区一律300円と設定。

4 ワーキンググループでの協議経過

(1) 第4回ワーキンググループ（令和3年3月18日）

①議題

- ・新たな交通モードとしての巡回ワゴン運行に関する基本方針について協議。

②主な意見

- ・既存バス路線との重複も考慮が必要。
- ・巡回ワゴン運行の主たる目的は、既存バス路線から離れている地域の方の買い物や通院に対応すること及び利用者のニーズに沿った時間帯に走らせるということ。
- ・主なニーズは、午前中の利用及び1時間程度の滞在時間。これらを確保できる運行計画が望ましい。
- ・運賃については、一律運賃のようにわかりやすいものが望ましい。

(2) 第5回ワーキンググループ（令和3年4月23日）

①議題

- ・巡回ワゴン運行計画（案）について協議。

②主な意見

- ・テーマは、市街地から離れた交通不便地の住民の買い物・病院需要を満たすため、上磯駅前や総合分庁舎前に連れてくること。
- ・すべてのニーズを巡回ワゴンで満たすことは不可能。主たる目的を念頭に実証運行を開始すべき。
- ・各ルートの連続性は考慮せず、独立したルートとして取り扱うべき。
- ・「谷好」「昭和」をルートに含めること。
- ・フィーダー系統として、国道で地域幹線との接続が必要。
- ・行き先が異なるバス停の重複は回避すること。
- ・乗継利用を考慮すれば、300円の運賃設定は妥当。
- ・たくさん利用される方に対する割引回数券が有効ではないか。

(3) 第6回ワーキンググループ（令和3年5月18日）

①議題

- ・巡回ワゴン運行計画（案）について再協議。

②主な意見

- ・今後、乗継ぎに係るバス待ち環境整備も必要となる。
- ・上磯駅周辺を主たる目的地と設定することについて、上磯駅前商店会の今後の取組案について報告。